

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
 兵庫県教職員組合
 発行人 兵庫県教職員組合 代表者 川原芳和 森戸卓也
 編集人 森戸卓也
 電話 050(3538)2346
 1部15円 年定価360円
 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

2021/10/15
 No.2033
 2面

第48回教育課程編成講座(前期)

県人事委員会勧告・報告

2年連続月例給据え置き・一時金の引き下げ!

●今年度も2018年の見直し後の役職の対応関係により、公民較差を算出
 ●管理職手当の給与抑制措置の影響を除いた公民較差【△3円(0.00%)】を基本
 ●管理職手当の給与抑制措置後の公民較差【1,379円(0.35%)】
 ●公民較差が極めて小さいことから、月例給の改定はおこなわない
 ●一時金(ボーナス)引き下げ【支給月数△0.15月(4.30月分)】
 ●教職員の多忙化対策について、「総業務量の縮減につながる業務の見直し」が重要と言及
 ●管理職手当の減額措置について、「できる限り速やかに解消されるよう要請」と言及

10月12日、兵庫県人事委員会は知事および県議会議員長に対して「職員の給与等に関する報告及び勧告」をおこなった。

本年の報告及び勧告において、人事委員会は「職員構成に係る様々な課題にについては、任命権者において、職員の採用等を通じて、早期に解決に向けた取組を進める必要がある」と「兵庫県行財政運営方針」に基づき「管理職手当の減額措置については、本県の財政状況等を踏まえ、本年4月から減額率が10%から12%に引き上げられている」ことについてふれ、地方公務員法の規定にもつき、職員および民間企業従業員の給与の実態を調査し、国家公務員や他の都道府県職員の給与の状況を考慮して、様々な角度から総合的に検討をおこなったとしている。

一時金

本県の職員は、本年4月から減額率が10%から12%に引き上げられている。この間、兵教組は組合員一人1通のジャンボガキのとりくみ、9・30第1波統一決起集会に加え、各地区代表による要請行動、第2回人事委員会事務局長交渉後の全地域組合からの緊急FAX要請行動など、大衆行動を積み上げてきた。(下記参照)

定年の引き上げに関する対応

均衡の原則を基本に、国および他の地方公共団体の状況等を考慮し、60歳を超える職員および定年前再任用短時間勤務職員の給与について適切な措置を講じる必要があるとした。また、人事院が「今後の給与制度見直しに向けた検討として、能力・実績を的確に反映させつつ60歳前後の給与水準が連続的なものとなるよう、昇任及び昇格の基準、昇給の基準、俸給表に定める俸給月額等についての検討を順次進める」として、このことを受け、人事委員会としてもこれらの動向を注視し、必要な検討をおこなっていくとした。

高年齢の雇用について

「必ずしも全ての職員が希望どおりの勤務形態で再任用されていない。職員の希望にも配慮した勤務形態による任用や配置等に取り組む必要がある」と言及した。さらに、「高年齢層職員の

おわりに

「県議会及び知事におけるは、勧告制度の意義や役割に理解を示され、職員士気高揚、各自の持つ能力を十分に発揮できる職場環境の整備、中長期的な視点に立った人材の育成などに配慮いただき、今回の報告及び勧告について、適切に対応するよう要請する。」「むすびに」では、「職員において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する厳しい環境の中、県民の安全・安心を確保するため、誇りと使命感を持って、日々の職務に精励していることに心から敬意を表す」と言及した。



▲人事委員会事務局長交渉の様子

月例給

職員給与は民間給与を下回っているが、この較差は「兵庫県行財政運用方針」にもとづく管理職手当の減額措置が講じられているものであり、この措置の影響を除くと、職員給与は民間給与を3円(0.0%)上回っている。「管

1,379円(0.35%)

あわせて、再任用職員の期末手当および勤勉手当についても、同様に改定をおこなう必要があるとし、会計年度任用職員の期末手当については、常勤職員との均衡をふまえ、適切に対応する必要があるとした。

教職員の多忙化対策

「学校現場は、長時間勤務が常態化している。仕事と生活の両立だけでなく、人材確保の観点からも勤務時間の適正化が喫緊の課題である」と報告された。2021年度は、「児童生徒や教職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が増加しており、対策を講じた上

一般の職員の場合の支給月数

		6月期	12月期	計
21年度	期末手当	1.275月	1.125月 (現行1.275月)	2.40月 (現行2.55月)
	勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月
	計	2.225月	2.075月 (現行2.225月)	4.30月 (現行4.45月)
22年度以降	期末手当	1.20月 (現行1.275月)	1.20月 (現行1.275月)	2.40月 (現行2.55月)
	勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月
	計	2.15月 (現行2.225月)	2.15月 (現行2.225月)	4.30月 (現行4.45月)

追悼の夕べ

阪神・淡路大震災 児童・生徒、教職員

出演者募集のお知らせ

2022年1月17日(月) 17:30より開催する「阪神・淡路大震災 児童・生徒、教職員追悼の夕べ」の出演者を募集します。阪神・淡路大震災、東日本大震災支援をはじめ、県内で音楽ボランティア経験のある方や団体など、音楽活動をされている方で出演希望の方は兵教組各地域組合(または本部生活部)までご連絡ください。

今年度も新型コロナウイルス感染症への対応として、規模を縮小しての開催、または、昨年度同様 Web での配信なども計画しています。感染状況に応じて変更する場合がありますので、お含みおきください。

- 出演内容 … 楽器演奏、語りなど10分程度
- 募集数 …… 演奏1団体・語り2団体
- 出演資格 … 兵教組組合員
※組合員(元組合員の退職者含む)が含まれていれば、一般団体も可
- 応募締切 … 2021年11月末

*「追悼の夕べ」についてのお問い合わせ
 ……
 兵教組各地域組合または
 兵教組生活部まで
 (050-3538-2346)

人事委員会勧告にむけたとりくみ

兵教組地区代表・県職労支部代表 県人事委員会へ要請!

9月30日、兵教組・県職労両組合は、兵庫県人事委員会に対して、県内各分会より届けられたジャンボガキ(最終1,664通:兵教組)および署名(2,053筆:県職労)を提出し、兵教組地区代表・県職労支部代表による要請行動をおこなった。感染症の影響による地域事情や学校現場の勤務実態をもとに、兵教組からは「長時間にわたる要請行動に対して、適切に対応するよう要請する。」「むすびに」では、「職員において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する厳しい環境の中、県民の安全・安心を確保するため、誇りと使命感を持って、日々の職務に精励していることに心から敬意を表す」と言及した。

要請行動終了後、神戸市教育会館で第1波統一決起集会が開催された。集会冒頭、青木県職労中執行委員長より「県民や子どもたちの権利、生活などを守るために努力を重ねている職員ががんばりに報いてもらいたい。人事委員会には、組合員の生活や権利を守るための賃金水準の維持・改善となる勧告をもとめている。両組合の執行部も当面する人事委員会闘争、対県確定闘争勝利にむけて、先頭にたつてみなさんと全力でたたかいていく」と決意をこめた主催者あいさつがあった。

経過報告要請行動報告地区代表による決意表明、決議文採択がおこなわれ、会の最後には川原兵教組中執行委員長より「人事委員会には第三者機関として

要請行動終了後、神戸市教育会館で第1波統一決起集会が開催された。集会冒頭、青木県職労中執行委員長より「県民や子どもたちの権利、生活などを守るために努力を重ねている職員ががんばりに報いてもらいたい。人事委員会には、組合員の生活や権利を守るための賃金水準の維持・改善となる勧告をもとめている。両組合の執行部も当面する人事委員会闘争、対県確定闘争勝利にむけて、先頭にたつてみなさんと全力でたたかいていく」との熱い決意と団結がばらばらで集いは終了した。

※詳しくは闘争速報No.6参照

意思統一をはかる「団結がんばろう」

第48回教育課程編成講座 (前期)

「2022年度からはじまる小学校高学年の教科担任制をどう考え、どうすすめるか」



8月4日・5日の2日間、第48回教育課程編成講座がラッセホール・神戸市教育会館でおこなわれた。

1日目に開催された前期講座の全体会では、「2022年度からはじまる小学校高学年の教科担任制をどう考え、どうすすめるか」をテーマに、コーディネーターに五百住満さん(協力研究所員)、アドバイザーに大久保拓哉(兵庫県教育委員会義務教育課)、シンポジストに西田隆之さん(氷上)、梅田拓人さん(氷上)、足立浩基さん(丹波市教育委員会)をお招きし、シンポジウムをおこなった。(要旨)

五百住 満さん



「教科担任制」を導入することで、人と人との分断につながるものがあつてはならない。学校では子どもも教職員も多様な「個」を尊重して、お互いを認め合い、つながり合い、深め合っている関係性を構築することが必要である。子どもたちにとっても教職員にとっても有効となる制度改革でなければ意味がない。子どもが置かれている現実や実態の把握、つまり子どもたちの生活と学習実態をどのように捉え、どのように制

大久保 拓哉さん



度を実施していくのか、そのために教職員の共通理解をはかることが必要である。これこそが、「共生と共学」である。教科における共通の基本的学習ルールがあると思う。教職員のルールが異なったら戸惑うのは子どもたち。その共通の学習ルールを教職員が一方的に押し付けるのではなく、子どもと教職員で話し合いながらどうつくっていくか。これが学ぶ権利であり、「共生と共学」の理念そのものである。さらにカリキュラム・マネジメントをどう考えていくのかが今後の生き残りに関わるといえる。この4つとも全部専科指導にするということではない。ただ、専科を優先する優先としてこれを示すという考えである。また、「定数措置を講じていく」と書いているが、専科

西田 隆之さん



今年4、5年生2クラスと6年生1クラスの計5クラスを、専科教員含めて6人で対応することにし、学級担任を固定せずに、5クラスを担任するという体制にした。複数年複数担任の本校は、子どもに一律には声をかけることはしない。支援が必要な子は、6人がかりで対応し、そうでない子は教職員が見守ることに徹する。6人の支援から少しずつ支援を減らし、このような意識になれたのは、1人の担任を固定せずに複数で対応しているという意識があつたからである。

足立 浩基さん



自立にむけた家庭学習にすることをめざして、葛原先生の『けつぶれ』宿題革命!という書籍を参考に「けつぶれ学習」という名前に変えてとりくんだ。「け」は計画、「つ」はトライ、「ぶ」は振り返って苦手を見出し、「れ」は練習

梅田 拓人さん



教科担任制を導入したことで、職員室で子どもについての話が増えた。この情報共有が、このシステムの重要な部分になってくる。時間をかけて情報共有をおこなうことで、多面的な理解が広がり、授業はもちろ

ない。支援が必要な子は、6人がかりで対応し、そうでない子は教職員が見守ることに徹する。6人の支援から少しずつ支援を減らし、このような意識になれたのは、1人の担任を固定せずに複数で対応しているという意識があつたからである。



▲子どもが進行する授業の様子

をもう一度するというPDCAサイクルになつている。この学習は、子ども自ら課題を把握して、課題を克服するために自走する学習方法である。「けつぶれ学習」の交流



▶国語テストを2人で採点する高学年担任

ん、日々の生活にいかすことができる。また、チームで動くとき、生活指導案が起きた時に、すぐに複数体制がとれることや担任による抱え込みが無くなるため、責任が分散してストレスの軽減につながる。また、事務作業も分担すること

教職員共済

〈資料請求・お問い合わせは〉
教職員共済生活協同組合
兵庫県事業所

〒650-0004
神戸市中央区中山手通 4 丁目
10-8 ラッセホール 4F

電話 (078) 221-9730
FAX (078) 221-1199



掛金のお見積りもWEBでカンタン!

承 20-56-04 (2007)

持ち家の方も、賃貸の方も、家財契約があるか確認しましょう!

火災共済

住宅災害等給付金付火災共済

自然災害共済

※自然災害共済は単独ではご契約いただけません。火災共済と同口数でのセット契約となります。

家財の備えも重要です!

たとえば落雷で家電が壊れてしまったら...
※建物には損害がなく、家財のみ損害があった場合

家財契約があると

家財契約がないと

契約合計口数 × 1,000 円
または
実際の損害額
いずれか少ない額が
支払われます。

補償はありません。



ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。